

平成25年度

「ものづくり製品(試作)開発等支援補助金」の申請募集 (ご案内)

平成25年度「ものづくり製品(試作)開発等支援補助金」の募集を行います。

日本の製造業を支える「ものづくり」の活性化に向け、飯田下伊那の中小企業者が行う新技術・新製品開発や共同開発への取組みに要する経費を助成します。

1 申請受付期間 平成25年5月13日(月)～5月22日(水) 17:15必着

2 提出先 (公財)南信州・飯田産業センターに持参してください。

3 提出書類

(1) ものづくり製品(試作)開発等支援補助金交付申請書(様式第1号)

(2) 添付書類 ①事業計画書(様式第2号)、②市町村民税納税証明書、③登記簿謄本、④定款、
⑤会社パンフレット、⑥特許・実用新案(申請中のものを含む)がある場合には、その写し、
⑦決算関係書類、⑧その他理事長が必要と認める書類

4 制度概要

(1) 目的

飯田下伊那の中小企業者に対して補助金を交付することによって、中小企業の技術・開発力を高めるとともに、新事業の創出を促し、飯田下伊那の製造業の活性化を目指すことを目的としています。

(2) 対象者

飯田下伊那に生産拠点を有する中小企業者

(3) 対象事業

中小企業者が単独または他企業等と連携して新技術・新製品開発を行う事業

(4) 対象経費

原材料費、機械工具費、外注加工費、技術導入提携費、試験研究費、その他経費

(5) 補助率

対象経費の2/3以内(補助限度額100万円)

(6) 交付決定

補助金の申請については、5月13日(月)より受付を開始し、申請締め切り後、学識経験者、関係団体等で構成する審査委員会に諮り、交付決定します。

申請締め切り後、審査委員による審査委員会を開催します。審査委員会では、申請者による申請内容の説明(プレゼン)を行っていただく予定です。(審査委員会の開催日は別途ご連絡いたします。)

5 その他

(1) 交付要綱及び申請書等様式については、(公財)南信州・飯田産業センターのホームページ(<http://www.isilip.com/>)上からダウンロードしていただけます。

(2) 当センターは、昨年平成24年4月1日に財団法人から公益財団法人への移行となりました。これに伴い交付要綱及び申請書等様式が、新法人名「(公財)南信州・飯田産業センター」に変更してありますので、旧様式により申請されないようご注意ください。

【問い合わせ先】

(公財)南信州・飯田産業センター

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8

TEL : 0265-52-1613

FAX : 0265-24-0962

URL : <http://www.isilip.com/>